

## ◎ 社会環境の変化に応じた社会教育施設の在り方について

### 1 検討経過

令和3年

- 1月21日 総合教育会議
  - ・市長から社会教育施設の在り方について検討投げかけ
- 2月6日 教育委員会定例会
  - ・総合教育会議の振り返り
  - ・令和元年6月の社会教育関係法改正の概要について説明
- 3月6日 教育委員会定例会
  - ・各施設の課題、市長部局に移管した場合に期待できること及び懸念されること、市長部局との関連について説明
- 4・5月 社会教育委員ヒアリング（4月15日～5月14日）
- 6月24日 教育委員に社会教育委員ヒアリング結果を報告
- 7月 検討経過を踏まえ、教育委員会事務局と市長部局とで協議

### 2 方向性（案）

社会教育施設には、教育を目的とする役割だけでなく、観光面など、新たな役割が期待される時代となっています。

また、本市では、観光を新たな基幹産業に成長させることが地域活性化の柱になるという考えから、オール横須賀で様々な取り組みが展開されており、横須賀が持つ歴史や文化、海や自然など、全国に誇ることができるポテンシャルの活用と発信は、ますます重要になっています。

このような状況の中、本市の社会教育施設について、時代の変化に合わせ、進化させるためにはどうあるべきかを検討した結果、観光など他の行政分野との一体的な取り組みを推進することがまちづくりを進める上でより効果的と判断する場合には、市長部局へ移管すべきであるとの考えに至りました。

横須賀美術館は、観音崎という風光明媚な環境に立地し、アートを活用したまちづくりの中で大変重要なポテンシャルを持っています。横須賀美術館の価値を高め、市民の愛着や誇りを向上させるとともに、新たな利用者を開拓していくことは、本市のまちづくり・観光に寄与し、また、教育機関としての機能の充実につながると考えられます。そのためには、市の様々な施策と連動させた事業展開を得意とする市長部局による運営が望ましいため、社会教育の適切な実施の確保に関する措置を講じた上で、令和4年度から市長部局へ移管したいと考えます。

その他の社会教育施設については、現在抱える課題解決を図った上で、今後、まちづくりや観光など他の行政分野と一体的に取り組みを推進することが効果的だと判断される場合には、移管を検討することとします。

（検討内容の詳細は、別冊のとおり）